

平成 25 年度 補助事業評価（事後評価）

## 経営体育成基盤整備事業

な かし の つ みなみ  
中 篠 津 南 地 区

### 【基礎資料】

平成 26 年 2 月

農林水産省農村振興局農地資源課

## 経営体育成基盤整備事業「中篠津南地区」の概要

### ○地区概要

事業名 : 経営体育成基盤整備事業

総事業費 : 1,150 百万円

受益面積 : 149.7ha

受益者数 : 21 人

工期 : 平成 14 年～平成 19 年

関係市町村 : 北海道石狩郡新篠津村

主要工事 : 区画整理 149.7ha  
整地工 149.7ha  
用水路 9.7km  
排水路 4.5km  
暗渠排水 140.7ha  
農道 6.0km  
客土 28.2ha  
排水路 3.5km

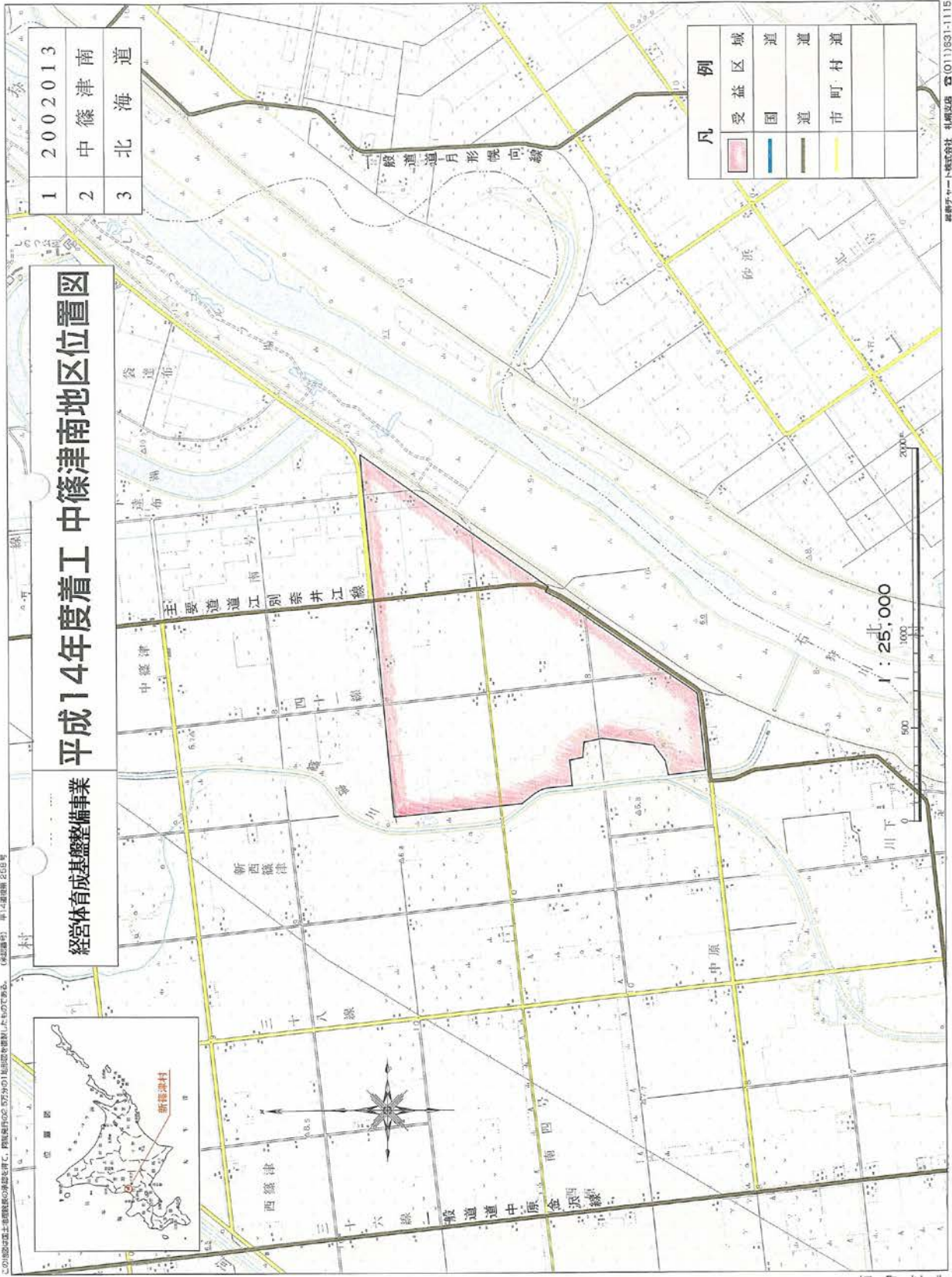


この図面は国土交通省の委託により、建設省の委託により、建設省の委託により作成されたものである。 (建設省) 国土交通省 建設省



# 経営体育成基盤整備事業 平成14年度着工 中篠津南地区位置図

- |   |         |
|---|---------|
| 1 | 2002013 |
| 2 | 中篠津南    |
| 3 | 北海道     |



凡例

	受益区域
	国道
	道道
	市町村道

## 1 社会経済情勢の変化

### (1) 社会情勢の変化

#### ① 産業別生産額

H13 と H18 の産業別生産額の比較では、農業産出額、商業商品販売額、製造品出荷額共に事業実施前と比べて減少している。

新篠津村の産業別生産額は、H18 年度の農業産出額が全体の 58% を占めている。

(新篠津村の産業別生産額)

(単位：百万円)

区分	事業実施前 H13	完了直近 H18	増減	増減率 (%)
農業産出額	5,450	4,950	△500	△9
商業商品販売額	4,303	3,167	△1,136	△26
製造品出荷額	450	425	△25	△6

注) 農業産出額：生産農業所得統計、商業商品販売額：商業統計調査、製造品出荷額：工業統計調査による数値。

農業生産額は 2007 (H19) 年以降、市町村データの収集が中止されている。

#### ② 産業別 15 歳以上就業者数

新篠津村の産業別 15 歳以上就業者数のうち、農業就業者の減少率は事業実施前から評価時点で 26% となっており、総数における減少率と同程度となっている。

(新篠津村の産業別 15 歳以上の就業者数)

(単位：人)

産業名	事業実施前 H12	評価時点 H22	増減	増減率 (%)
農業	1048	778	△270	△26
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	1	-	△1	皆減
建設業	138	80	△58	△42
製造業	50	36	△14	△28
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	△1	△50
運輸・通信業	37	30	△7	△19
卸売・小売業・飲食店	153	147	△6	△4
その他	688	528	△160	△23
総数	2117	1595	△522	△25

注 1) 国勢調査における数値。

## (2) 地域農業の動向

### ○ 耕地面積の推移

平成13年と平成24年とを比較して、新篠津村全体の耕地面積で17ha、0.3%の減少となっている。

地目別の内訳は、田で0.4%の減少、畑では1.0%の増加となっている。

(新篠津村の農地の状況)

(単位：ha)

区分	事業実施前 H13	評価時点 H24	増減	増減率 (%)
田	4,860	4,840	△20	△0.4
本地	4,660	4,660	-	-
畑	311	314	3	1.0
計	5,171	5,154	△17	△0.3

注) 北海道農林水産統計における数値。

## 2 事業により整備された施設の管理状況

事業で整備された農業施設のうち用水路及び耕作道は新篠津土地改良区が、排水路については新篠津村がそれぞれ所有し管理者となっている。地区内に設立されている農地・水保管理支払交付金による活動組織が管理者と協定を結び、地域の農業者による共同活動の中で、用排水路については草刈りや土砂除去、耕作道については草刈りや砂利補修などの維持管理活動を行っている。

## 3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

### (1) 農産物の生産量の変化

区画整理によりほ場の大区画化や耕作道の整備等が進められたことから、大型機械に対応する作業性が向上し、担い手への農地流動化が円滑に推進され、地区内農家の経営規模拡大が進んだ。

作付作物は、水稲との汎用収穫機械の効率的な利用と作業時期の分散が可能となる、小麦、大豆の作付面積が増え、水稲との収穫時期が重なる小豆のほか、作物栽培に労働時間を多く費やすはくさいやたまねぎは面積が減少している。

(中篠津南地区の作付面積)

(単位 : ha)

作物	事業実施前 H13 a	計画 b	評価時点 H24 c	増減 d=c-a	増減率 (%) e=d/a
水稻	76.9	76.5	73.4	△3.5	△5
小麦	39.1	35.6	47.0	7.9	20
大豆	4.2	5.7	12.2	8.0	190
小豆	13.1	11.8	4.8	△8.3	△63
はくさい	6.0	6.3	1.0	△5.0	△83
たまねぎ	6.0	5.7	3.2	△2.8	△47

注1) 事業計画書、JA 新しのつ聞取りにおける数値。

(中篠津南地区の生産量)

(単位 : t)

作物	事業実施前 H13 a	計画 b	評価時点 H24 c	増減 d=c-a	増減率 (%) e=d/a
水稻	412	487	466	54	13
小麦	187	209	276	89	48
大豆	12	19	41	29	242
小豆	27	30	12	△15	△56
はくさい	195	251	41	△154	△79
たまねぎ	340	397	223	△117	△34

注1) 事業計画書、JA 新しのつ聞取りにおける数値。

(中篠津南地区の生産額)

(単位 : 百万円)

作物	事業実施前 H13 a	計画 b	評価時点 H24 c	増減 d=c-a	増減率 (%) e=d/a
水稻	86	102	96	10	12
小麦	30	34	45	15	50
大豆	3	4	9	6	200
小豆	9	10	4	△5	△56
はくさい	9	12	2	△7	△78
たまねぎ	19	23	12	△7	△37

注1) 事業計画書、JA 新しのつ聞取りにおける数値。

(2) 営農経費の節減

水田の汎用化により、稲作では耕起・収穫時、畑作では降雨後などにほ場の地下水位を迅速に低下させ、農業機械の走行が的確に確保できるようになったことから、大型農業用機械の導入や適期作業の実施が可能となり、労働時間では水稻、小麦、たまねぎにおいて、機械経費では、はくさい、たまねぎで計画を大きく上回る作業効率の向上が図られている。

また、事業実施前は、農業用用水路の老朽化により、毎年維持管理費が増嵩する状況で、大きな負担を強いられていたが、事業において整備を実施したことによって維持管理費は10分の1以下へ大幅に節減されている。

(労働時間)

(単位：hr/ha 当たり)

作物	事業実施前 H13 a	計画 b	評価時点 H24 c	増減 d=c-a	増減率 (%) e=d/a
水稻	285.1	161.3	93.9	△191.2	△67
小麦	17.7	12.9	13.3	△4.4	△25
大豆	52.6	48.1	47.9	△4.7	△9
小豆	52.6	48.1	47.9	△4.7	△9
はくさい	322.1	299.0	277.0	△45.1	△14
たまねぎ	251.1	231.0	191.0	△60.1	△24

注) 事業計画書、新篠津村間取りによる数値。

(機械経費)

(単位：千円/ha 当たり)

作物	事業実施前 H13 a	計画 b	評価時点 H24 c	増減 d=c-a	増減率 (%) e=d/a
水稻	1,241	381	391	△850	△68
小麦	165	113	119	△46	△28
大豆	120	90	93	△27	△23
小豆	120	90	93	△27	△23
はくさい	628	501	307	△321	△51
たまねぎ	771	656	483	△288	△37

注) 事業計画書、新篠津村間取りによる。



(維持管理費の動向)

(単位：千円)

工種	事業実施前 H13	評価時点 H24	増減	増減率 (%)
用水路	16,338	937	△15,401	△94
排水路	15,941	451	△15,490	△97

注) 新篠津土地改良区及び新篠津村からの聞取りによる。

※ 中篠津南地区の営農状況



水稻の収穫状況



水稻の防除状況

#### 4 事業効果の発現状況

##### (1) 農業構造の改善

###### ① 農家数の変動

中篠津南地区の農家数は、事業着手時点では21戸の農家が経営を行っていたが、農業後継者が確保できなかった高齢化農家の離農が進んだことにより、評価時点では16戸に減少している。

一方、農地集積は進んでおり、経営規模の拡大により兼業経営から専業経営への移行が進み、専業農家数は8戸から10戸へ増加している。

(新篠津村の専業別農家数)

(単位：戸)

区分	事業着手直近	完了直前	評価直近	増減	増減率 (%)
	H12	H17	H22		
	A	B	c		
専業農家	160	162	177	17	11
兼業農家	218	161	97	△121	△56
第1種兼業農家	206	152	88	△118	△57
第2種兼業農家	12	9	9	△3	△25
合計	378	323	274	△104	△28

注1) 世界農(林)業センサス(事業着手直近:2000年、完了直前:2005年、評価直近:2010年)における数値

(中篠津南区の専業別農家数)

(単位：戸)

区分	事業着手時	完了時点	評価時点	増減	増減率 (%)
	H13	H19	H24		
	a	b	c		
専業農家	8	10	10	2	25
兼業農家	13	9	6	△7	△54
第1種兼業農家	13	9	6	△7	△54
第2種兼業農家	0	0	0	—	—
合計	21	19	16	△5	△24

注) 新篠津土地改良区からの聞取りによる。

② 経営規模別農家数の変動

本事業によりほ場の大区画化と共に耕作道など各農業施設が整備されたことで、地区内の各ほ場は大型農業機械に対応した効率的な農作業が可能となり、担い手農家は大型機械を導入して離農後の農地を引き受けることが可能となったため、農家戸数が減少する一方で大規模な面積を経営する農家が増加している。

(中篠津南地区の経営規模農家戸数)

(単位：戸)

区分	事業着手時 H13 a	完了時点 H19 B	評価時点 H24 C	増減 d=c-a	増減率 (%) e=d/a
3.0ha未満	0	0	0	—	—
3.0ha~5.0ha	1	1	0	△1	△100
5.0ha~10.0ha	6	5	2	△4	△67
10.0ha~20.0ha	12	10	6	△6	△50
20.0ha以上	2	3	8	6	300
合計	21	19	16	△5	△24

注) 新篠津土地改良区からの聞き取りによる。

(2) 担い手の育成

地区内の農業者数は増加しており、H24 時点で本地区の受益地を耕作している農業者は、全員が認定農業者となっている。

農業生産法人数は、新篠津村および中篠津南地区内ともに減少している。

(認定農業者数)

【新篠津村】

(単位：人)

区分	事業着手時 H12	評価時点 H24	増減	増減率 (%)
認定農業者数	120	265	145	121

【中篠津南地区】

(単位：人)

区分	事業実施前 H14	評価時点 H24	増減	増減率 (%)
認定農業者数	8	16	8	100

(農業生産法人数)

【新篠津村】

(単位：法人)

区分	事業実施前 H14	評価時点 H24	増減	増減率 (%)
農業生産法人数	25	22	△3	△12

【中篠津南地区】

(単位：法人)

区分	事業実施前 H14	評価時点 H24	増減	増減率 (%)
農業生産法人数	8	5	△3	△38

注) 新篠津村、新篠津土地改良区間取りによる。

### (3) 担い手への農地の利用集積の推進

新篠津村、農業委員会、農協及び土地改良区は互いに情報を共有し、高齢化農家等の離農の際には、経営規模拡大の意向をもつ担い手農家に対して、円滑に農地集積が図られるよう調整機能の充実を目指している。

時点	地区 面積A	所有面積		賃貸借設定面 積		基幹3作業 委託面積		合計			集積率 H/A
		地区 内	地区 外	地区 内	地区 外	地区 内	地区 外	地区内 H	地区外	計	
事業実施前 a	155.7	32.2	27.0	6.3	0	0	0	38.5	27.0	65.5	25.7
計画 b	149.7	37.2	27.0	18.4	4.5	0	0	55.6	31.5	87.1	37.1
増加率 (b/a-1)*100										33.0	
実績(評価時点)c H24	149.7	114.9	154.7	34.8	12.8	0	0	149.7	167.5	317.2	100
増加率 (c/a-1)*100										384.3	

注) 農業農村活性化計画 (H19年度計画変)、新篠津土地改良区調べ

(4) その他特記すべき事項

① 整備コストの縮減の取組

段差の小さい水田での区画整理の整地工において、運土量削減型整地工法の導入によりコスト縮減が図られている。

② 整備後の営農等の状況

本地区は換地手法による区画整理を行ったことにより、用排水路や農道が大区画化ほ場に効率的に配置され、農作業効率の向上や維持管理費の低減が図られている。

これらの作物生産の基盤が確保されたことを契機に、水稻生産においては「売れる米づくり」を目指し、食味向上のための高整粒米・低タンパク米の生産に向け土壌分析に基づく適正な施肥設計、予察による適正防除、緻密な水管理、適期収穫、稲わらのほ場搬出と堆肥化など、栽培技術の向上への対応が可能になった。

基準をクリアした生産米はJA新篠津の良食味のブランド米「田楽福（たらかく）」として販売されている。

③ 安心・安全な農業への取組

事業によるほ場の作物栽培管理が効率化したことを契機に、安全、安心、良質な農産物の生産により消費者に信頼される農業の確立に向けた取組の機運も高まっており、地区内では、水稻、大豆、野菜類で有機質資材の導入や、減農薬、減化学肥料栽培の作物の生産が行われておりクリーン農業の推進が図られている。